

# 一般質問通告書一覧表

令和3年6月8日招集  
第4回嘉手納町議会定例会

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
1	8番 安森盛雄	<p>1. 保育行政を問う</p> <p>2. 町の財政方針を問う</p> <p>3. 教育環境を問う</p> <p>4. 入札関連を問う</p>	<p>3月定例会においても質疑したが、保育園の認可化移行事業の進捗を問う。</p> <p>沖縄振興特別推進市町村交付金も今年度で終了予定であるが今後の町としての方針を問う。</p> <p>(1) 一括交付金を活用していた事業について伺う。</p> <p>①次年度一括交付金が活用できなくなると、全体的にどのような影響が生じるか。</p> <p>(2) 観光事業・教育関連事業・リサイクル事業・省エネ推進事業など新規・継続事業について、今後の町としての方針は。</p> <p>(1) 令和2年11月22日より嘉手納中学校で放課後講座を中学3年生の受験生を対象に開催したが保護者・生徒の反応とその効果及び現状のコロナ環境を踏まえて教育委員会としての今後の方針はどのように考えているか伺う。</p> <p>(2) ①秋田交流の成果も踏まえて、町内の小学校・中学校の学力は県内においてどのような位置にあるか。</p> <p>②学力支援員の必要性は教育委員会としての見解を伺う。</p> <p>今後、当町において各種物件が予定されている。そこで下記のことを伺う。</p> <p>(1) ハード事業の物件案件を①建築・電気・機械設備以外に分離し、備品扱いで分離分割発注ができないか。なぜなら、沖縄市におけるアリーナにおいては、市内業者に限定した備品購入案</p>	<p>町長 當山 宏</p> <p>教育長 比嘉秀勝</p>

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
1	8 番 安森盛雄	4. 入札関連 を問う	件などを参加型でアンケートを取り、5 億 5 千万円ほど備品として市内業者が契約のチャンスを得ている。町としても検討できないか伺う。	町長 當山 宏
2	10 番 照屋唯和男	1. パパループの継続使用に反対し中止させる対応、対策は  2. 特定地域特別振興施設建設計画について  3. 新型コロナウイルス感染防止への取り組み	(1) 令和 3 年 4 月 28 日に完成している駐機場へは移動せず、いつできるかわからない格納庫が完成するまで継続使用し、騒音を朝から深夜まで発生させている。米軍への町の対応はどのように出るのか。地域住民への騒音対策をどのように講じるか。  (1) 建設敷地での減少する駐車場問題の解決はされているのか、その内容を聞く。 (2) プロポーザルなしでの業者指名だったのか。これまでの経緯を聞く。 (3) 請負業者の町内での実績は道の駅の展示室か。そこでの町民からの意見等は。 (4) 施設への来場者の対象はどのような方々を見ているか。施設のコンセプトは。 (5) 展示ブース位置、展示物の内容についてはどのように決めているのか。町民が求める要望に応える変更等はできるか。  (1) ワクチン接種での副反応についてどこまで説明されているか。町民が安心して接種希望するように対応しているか。 (2) 独自で接種予約のできない独居老人あるいは障がいのある方などへの対応は考えられているか。 (3) 児童、園児の行事の多くが中止となってきたと聞くが、何らかの支障は出ていないか。 (4) 県が行う大規模接種場所について、町の対応は。調整等の情報はどこまで確認されているか。	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
3	5 番 花城勝男	1. 嘉手納町 行政のデジ タル化推進 を問う	<p>行政・民間のデジタル化の遅れは近隣諸国に比べて遅れているとの指摘は以前からあり、2020年の新型コロナウイルスの危機的影響により、三密回避や給付金支給の遅れ等がデジタル化の必要性を一層際立たせている。嘉手納町の行政申請手続きも多くが書面や対面を通じて行われており、行政内書類にハンコを押すために多くの時間が割かれ非効率なところがあり、デジタル化への移行は重要な政策課題の一つと考える。</p> <p>政府はデジタル改革法により 2021 年 9 月にデジタル庁を新設させることを決定し①国の基準に合わせた地方自治体の行政システム統一化（役場に行かなくても申請手続きができる環境を整える）②行政の押印手続きの見直し③マイナンバーカード機能のスマートフォンへの搭載や預金口座を任意での紐付け④国・民間・地方で異なる個人情報保護ルールの一統などを進める。</p> <p>デジタル化に合わせて従来の業務そのものを見直し、行政・議会の再構築（改革）が今こそ必要である。デジタル化の恩恵を町民にもたらすには、行政職員・議員各位のそれ相当のノウハウ技術を磨く必要があり、民間の IT 関連専門会社等と協力連携した取り組みが早急に求められる。今回は、行政のデジタル化推進について以下の件を伺う。</p> <p>(1) 役場 1 階フロアの窓口手続でデジタル庁の新設に伴い、オンライン手続に移行できそうな窓口業務の種類はいくつあるのか。また、窓口手続でオンライン手続やマイナンバーカードでできる事業の種類はいくつあるのか。</p> <p>(2) 2021 年 4 月よりハンコ使用廃止を既に実施している県内自治体で 7 市町村、廃止を予定している自治体は 13 市町村、検討中が 21 市町村であるが、嘉手納町役場の押印手続の考え方とハンコ廃止実施スケジュールは。</p> <p>(3) マイナンバーカードの概要と発行手続の手順は。及びマイナンバーカードの国、県、嘉手納</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
3	5 番 花城勝男	<p>1. 嘉手納町行政のデジタル化推進を問う</p> <p>2. 電気自動車及び太陽光発電の導入補助事業を問う</p>	<p>町の現在の発行枚数は。また、嘉手納町の目標枚数は。</p> <p>(4) マイナンバーカードのメリットとデメリットは。</p> <p>(5) 2021年6月現在、嘉手納町行政が取引している県内 IT 関連事業者とコンサル事業者の会社数は。また、今後のデジタル化に向けて新規で県外 IT 関連事業者及びコンサル事業者との協力連携をする検討と考え方は。</p> <p>(6) デジタル化に向けて、狭隘な嘉手納町全体をカバーする無料 Wi-Fi を整備することができないか。また、整備費用の概算予算額は。</p> <p>(7) GIGA スクール推進の進捗状況と課題は。</p> <p>(8) デジタル化推進を加速するために、町民全世帯かまたは GIGA スクール世帯のどちらかにパソコンやタブレット購入に対して1台当たり3万円の助成ができないか。</p> <p>(9) 政府が2021年9月にデジタル庁を新設させることが決定したことを受けて、早急に行政内に若手(20代~40代)7人体制のデジタル化推進プロジェクトチームの新設ができないか。</p> <p>(10) 2021年9月のデジタル庁設立に伴い、現在の嘉手納町行政のデジタル化推進の現状と課題は。</p> <p>(1) 国や県からの電気自動車及び太陽光発電の中小事業者と一般家庭への導入補助事業制度はあるのか。</p> <p>(2) 電気自動車及び太陽光発電の中小事業者と一般家庭への導入補助事業制度のメリットとデメリットは。</p> <p>(3) 町行政として2022年4月より中小事業者と一般家庭に対して①電気自動車購入1台当たり50万円の助成②太陽光発電設置に対して50万円の導入補助事業の実施ができないか。</p> <p>(4) 町行政として2022年4月より環境問題への</p>	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
3	5 番 花城勝男	3. LED 照明 器具の導入 補助事業を 問う	<p>取り組み姿勢を示すために、軽の電気自動車 2 台の購入検討ができないか。また、購入車両の側面に環境問題訴求のために環境改善イラストを書き入れることができないか。</p> <p>(1) 国や県からの LED 照明器具の中小事業者と一般家庭への導入補助事業制度はあるのか。  (2) LED 照明器具の中小事業者と一般家庭への導入補助事業制度のメリットとデメリットは。  (3) 町行政として 2022 年 4 月より環境問題への取り組みと住宅防音電気代軽減策として、LED 照明器具の導入補助事業制度を①中小事業者は 30 万円以上を限度として半額（15 万円）助成。②一般家庭は 10 万円を限度として半額（5 万円）助成ができないか。</p>	町長 當山 宏
4	7 番 古謝友義	1. 町の観光 産業について 問う	<p>(1) 観光協会が設立された。そこで観光協会について以下を問う。  ①観光案内所の設置は考えているか。場所はどこを予定しているか。  ②令和 4 年度から観光協会の事務所を「道の駅かでな」内に予定しているが妥当と思うか。  ③観光協会が「道の駅かでな」の指定管理者を予定しているのか。  ④まつり等のイベントは観光協会に全て移行するのか。  ⑤観光協会の立ち上げで今年度は町の補助金が充当されたが、今後の運営資金はどのように捻出していくのか。  ⑥観光ガイドはどのようにして活用していくのか。  ⑦観光協会の役員に JA、農家、漁業関係者、商店街関係者が入っていないが、支障はないか。  (2) 嘉手納町の観光資源活用について以下を問う。  ①通過型観光からの脱却策として道の駅から町中心街への誘導策は考えているか。</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
4	7 番 古謝友義	1. 町の観光産業について問う	②インバウンド旅行客の対応策は。 ③教育旅行客の受け入れ強化のための、民泊の活用は考えているか。 ④宿泊施設（大型リゾートホテル）の誘致は考えているか。 ⑤野國總管公園の整備計画は考えているか。 ⑥屋良城址公園の整備計画はいつ頃完成予定か。 ⑦比謝川遊歩道を整備する予定はあるか。 ⑧比謝川の自然体験は、散策とカヤック以外に別メニューがあるか。 ⑨水釜護岸景観整備は今後継続するのか。 ⑩イユミーバンタを絶景スポットとして整備できないか。 ⑪野國總管様や甘藷伝来を全国にどのようにPRしていくのか。 ⑫比謝川緑地自然体験センターが完成したら、指定管理者を選定するのか。 (3) 「道の駅かでな」の今後の展開について問う。 ①リニューアル工事とコロナウイルスの影響で客足が激減している。入店業者へ何らかの支援は考えているか。 ②リニューアル後の1日の来客は最大何名を予定しているか。 ③駐車場は十分に足りているか。 ④リニューアルは建物だけを整備するのでは不十分だと思う。道の駅を取り巻く道路環境の整備はどうするのか。	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝
5	2 番 福地義広	1. 嘉手納基地の爆音・排気ガス等被害について	(1) 爆音・排気ガス被害の現状及び対応策について。 ①深夜にまで及ぶ爆音・排気ガス被害の現状は。 ②外来機の飛来状況は。 ③これまでの状況と比較して軽減されているか。町の評価は。 ④今後の対応についてはどう考えているか。	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
5	2 番 福地義広	<p>2. 爆音測定 について</p> <p>3. 学校現場 における爆 音被害につ いて</p>	<p>(2) 嘉手納基地爆音差止訴訟についての町長の見解を伺いたい。</p> <p>(1) 嘉手納基地からの爆音の測定等の現状について。</p> <p>①単発騒音測定、準定常騒音測定、航跡調査等（他にもあれば加えて）について、その意義と状況を伺いたい。</p> <p>②環境省の定める「航空機騒音に係る環境基準について」では航空機騒音の測定について「暗騒音より 10 dB 以上大きい航空機騒音について測定する」となっているが、嘉手納町においては「70dB 以上かつ暗騒音より 10dB 以上、3 秒以上継続の騒音」の測定に限定している。これは何故か。</p> <p>③「嘉手納町と基地」でも指摘されているように、60db の騒音は「就寝できなくなる」。にもかかわらず測定除外されている。さらに深夜の暗爆音は 30dB 程度であり、50dB の騒音でも就寝できなくなる。これらの状況を考慮せずに「70dB 以上かつ暗騒音より 10dB 以上 3 秒以上継続の騒音」に限定しているのは何故か。</p> <p>(2) 測定器について技術的には 50、60dB の騒音測定は可能か。</p> <p>(3) 暗騒音より 10 dB 以上大きい騒音を測定すべきではないかと考えるが見解を伺いたい。</p> <p>(1) 平成 24 年 3 月 30 日に嘉手納町 PTA 連合会名で、防衛大臣、嘉手納町長・教育委員会に対し「子どもたちの教育環境の保全を求める要請書」を提出したことがある。現在でも爆音で授業が妨害されている、との声が寄せられているが、平成 24 年当時と比較して子どもたちの教育環境の保全は図られているか。</p> <p>(2) 学校環境衛生管理マニュアル「学校環境衛生</p>	<p>町長 當山 宏</p> <p>教育長 比嘉秀勝</p>

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
5	2 番 福地義広	<p>3. 学校現場における爆音被害について</p> <p>4. PFOS 等による地下水、湧水、井戸等の汚染について</p> <p>5. 新型コロナウイルス感染対策について</p> <p>6. 自治会事務職員の処遇について</p>	<p>の基準の理論と実践」(平成 30 年度改訂版 文部科学省)によれば、「教室内の等価騒音レベルは、窓を閉じているときは LAeq 50 dB (デシベル) 以下、窓を開けているときは LAeq 55 dB 以下であることが望ましい。」とされている。学校現場における騒音測定は実施されているか。</p> <p>(3) 実施されていないのであれば、それは何故か。</p> <p>(4) 今後実施する予定はないか。</p> <p>(1) 3 月議会答弁で「嘉手納基地が汚染源と疑われる」との答弁があったがその根拠について伺いたい。</p> <p>(2) 沖縄県による令和 2 年度夏季・冬季調査結果が公表されているが、その内容について伺いたい。</p> <p>(3) 3 月議会答弁で「自然透過を待つ」との答弁があったが、その見解は今も変わらないのか。</p> <p>(4) 汚染源特定のための調査、除染については嘉手納町独自の動きはないのか。</p> <p>(5) 汚染状況の町民への周知の進捗状況。</p> <p>(1) 町内における PCR 検査の実施状況について。</p> <p>①幼稚園。保育所など公的施設。</p> <p>②デイサービス利用高齢者対象。</p> <p>③町民全体対象。</p> <p>(2) 具体的な検査方法。</p> <p>(3) 検査結果の被検査者への情報提供方法。</p> <p>(4) 町民全体へのワクチン接種について。</p> <p>①現在の状況(高齢者向け)について。</p> <p>②町民全員接種計画について。</p> <p>(1) 自治会設置根拠について。(嘉手納町地区コミュニティセンター条例等と関連して)</p> <p>(2) 自治会事務についての町の指導の範囲について。</p> <p>(3) 自治会事務職員の職務範囲について。</p>	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝



受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
5	2 番 福地義広	6. 自治会事務職員の処遇について	<p>(4) 自治会事務職員の処遇について。</p> <p>①給与(昇給も含めて)、超過勤務手当、社会保険、休暇、退職金等。</p> <p>(5) 自治会運営について。</p> <p>①自治会長、事務職員等の処遇の決定機関は。</p> <p>②決定した場合の予算措置は。</p> <p>③自治会運営に関する町の指導について。</p> <p>④自治会長及び事務職員処遇に関する協議機関の設置は必要ないか。</p>	町長 當山 宏
6	11 番 當山 均	1. (仮称)町男女平等と多様性を尊重する社会を推進する条例の制定を求める	<p>本町においては男女共同参画社会基本法（平成 11 年施行）の制定を踏まえ、平成 16 年に町男女共同参画会議（以下「町参画会議」という。）を設置し、平成 18 年、町参画会議から町長へ男女共同参画社会を推進するための提言が提出された。</p> <p>この提言を受け、町男女共同参画推進本部（以下「町推進本部」という。）《平成 17 年設置》において検討・討議を重ね、平成 20 年 3 月に 5 つの基本方針を柱に 12 の重点目標、43 項目の具体的施策を掲げた「町男女共同参画計画（以下「計画」という。）」を策定した。</p> <p>計画に基づき、これまで各種事業及び啓発活動を実施するとともに、積極的に審議会・委員会及び行政管理職における女性登用に取り組んできたことは一定の評価するところである。</p> <p>しかしながら、固定的な男女の役割意識や社会の慣習、しきたり、性別等を理由とした差別や暴力等の人権侵害は、今なお根強く存在することも事実である。</p> <p>ついては、計画で掲げた基本理念を柱に、町と町民が協同して男女平等及び多様性を尊重する社会の推進に取り組むことを決意し、男女協同参画社会の実現に向けた町民意識のより一層の高揚と気運の醸成を図るためにも早急な条例制定を求める。</p> <p>(1) 計画で掲げた具体的施策の実施状況は。</p>	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
6	11 番 當山 均	<p>1. (仮称)町男女平等と多様性を尊重する社会を推進する条例の制定を求める</p> <p>2. 町指定金融機関業務委託契約に関し</p>	<p>(2) 町推進本部設置要綱に基づき、町推進本部及び家庭部会、地域部会、職場部会の3専門部会が設置されているが、各種会議の開催状況及び協議事項は。</p> <p>(3) 町民の男女共同参画体制の確立に向け、「各地域での推進活動が展開できるようネットワークの設置や推進員の委嘱など、目に見える形で町民が参画できる体制の確立に努める」と計画(P6)で示しているが、これまでの取り組みを問う。</p> <p>(4) 計画の期間を「平成20年度から29年度までの10か年計画とし、実施状況の把握、評価を行い、5年後に中間見直しを行う」と計画(P6)で示しているが、これまでの取り組みを問う。</p> <p>(5) 計画の基本方針Ⅱ「すべての人の人権尊重とあらゆる暴力の根絶」の重点目標1「家庭・社会・学校における人権教育の推進」における施策の方向性において、「② 学校における男女平等と相互の性を尊重する教育の充実。③ 児童・生徒に対するあらゆる暴力を否定する意識形成の強化」を掲げているが、学校現場においてどのように取り組んでいるか。小学校低学年・高学年、中学校別など具体的説明を求める。</p> <p>(6) 男女平等で、性別等・年齢・障がいの有無・国籍・文化的背景及び能力の違いなど多様性を認め合い、すべての人の権利が保障された人権尊重のまちづくりを目指し、条例名も町民に分かり易く「(仮称)町男女平等と多様性を尊重する社会を推進する条例」の制定に取り組むことを提言する。町長の見解を賜りたい。</p> <p>本町における指定金融機関業務委託は、慣例として町内に支店を置く5つの金融機関と2年毎に契約を結ぶ輪番制を採用しているが、本年7月1日から委託契約を結ぶ予定の金融機関から「受託にかかる諸条件」に関する要請書が提出されてい</p>	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
6	11 番 當山 均	2. 町指定金融機関業務委託契約に関し	<p>ると聞く。</p> <p>については、現行の町指定金融機関業務委託契約内容を明らかにし、会計事務の効率化に向けた各種システム導入、町会計事務と受託金融機関の業務分掌の明確化、業務委託契約にかかる適正な費用負担、働き方改革など社会情勢に即した受託金融機関職員の勤務時間の短縮等に対する町の方針を問う。</p> <p>(1) 現行の町指定金融機関業務委託契約内容を問う。</p> <p>①派遣人数、派出所勤務時間、業務内容は。</p> <p>②金融業務に必要な不可欠と思われるテラーズマシーン（紙幣硬貨入出金機）、コインカウンター（硬貨選別機）、出納窓口施設内の監視カメラ、電話及びFAX、書類保管キャビネット、派遣職員の私物保管庫等の設備について。</p> <p>③現行の振込事務手数料は。</p> <p>④年間の委託契約額は。</p> <p>(2) 次期受託予定の金融機関から要請があった事項の詳細、それに対する町の方針を問う。</p> <p>①派遣人数、派出所勤務時間について。</p> <p>②振込事務手数料の町負担について。</p> <p>③税公金ステーション（税公金セルフ収納機）の導入及びテラーズマシーン、コインカウンター、監視カメラ、電話及びFAX、書類保管キャビネット、職員の私物保管庫等の設備について。</p> <p>④振込等依頼方法（FD 対応からデータ伝送サービス（ANSER DATEPORT/ADP 方式）導入へ）について。</p> <p>⑤指定金融機関に日計表を作成させている業務の是非を問う。</p> <p>⑥諸経費の町負担について。</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
7	6 番 宇榮原京一	<p>1. 再生可能な空き家の活用を</p> <p>2. AED の設置及び使用状況について</p> <p>3. 副読本「嘉手納町の歴史と文化」を町民向けの発刊へ</p>	<p>平成 27 年度に嘉手納町住環境整備基本計画基礎調査業務を実施した。調査の結果、空き家と判断される住棟は 82 戸あり、その内訳は「簡易な手入れにより活用可能を思われ、腐朽、破損をしていない」空き家が 48 件で最も多く、次いで「改修工事を行えば活用可能と考えられ、外壁のひび、ひさしなどの一部に腐朽、破損がある」空き家 27 件が町内に点在する。因みに「損傷、老朽化が著しく活用困難と考えられるが、全体に腐朽、破損している」は 7 件であるとのこと。</p> <p>この再生、活用可能な空き家等に移住、定住の促進を図るための事業として、町が定期借家を 10 年間とし、改修を行った上で、公的賃貸住宅として活用する事業を提案したいが、見解を伺いたい。</p> <p>平成 16 年に一般住民による AED の使用が認められて以降、急速にその設置が進み、AED を使用して救命された事例も増えている。しかしながら、いまだなお、全国で毎年 7.9 万人の方が心臓突然死で亡くなっている。</p> <p>本町においても公共施設へ AED 設置が行われているが以下を伺いたい。</p> <p>(1) 公共施設の AED 設置場所と使用状況は。</p> <p>(2) 町営住宅等へ AED の設置ができないか。</p> <p>昨年、町の歴史・文化を子どもたちが学ぶことで「嘉手納を愛する心」を育み、町の未来を開く人材育成につなげたいと発刊された副読本「嘉手納町の歴史と文化」を、今度は町民対象向けに副読本を発刊できないかと去った 3 月議会において確認をしたが、発刊に向け鋭意努力をしたい、前向きに検討したいとの答弁があったが、その後の進捗状況は。</p>	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
8	13 番 奥間常明	<p>1. 新型コロナウイルス対策について</p> <p>2. 高齢者外出支援タクシー料金助成費の受給資格緩和を</p>	<p>未曾有の事態に直面している状況下で、感染拡大を阻止するには1にワクチン接種、2・3にもワクチン接種4がなく5にもワクチン接種しかないと考える。</p> <p>そこで、次の点について伺いたい。</p> <p>(1) 数段階に分けて優先順位が定められているが、家族に高齢者・基礎疾患等で被在宅介護者・被在宅療養者の介護・看護に携わっている優先順位後半の方々に、希望者に対しては早目のワクチン接種を求める。</p> <p>(2) PCR 検査用キットの希望者への配布方法として、交通弱者に特段の配慮と、多くの町民が検査を受けていただくためにも、各自治会事務所で行えないか。</p> <p>(3) 相変わらず若年層の陽性者が後を絶たない。聞くところによるとアルコールを提供する飲食店への入店後数日後に発症するケースが多々あるようである。</p> <p>業者のご理解と若者への周知徹底を強力に押し進めるべきと考えるが。</p> <p>(4) コロナ渦で、経済的困窮世帯が増えることも十分予測される。それにより食事の量・質が低下し、特に女子については生理用品が満足に購入できない問題等がある。全町民はもとより、特に育ち盛り子ども達が心身共に健やかに成長できる環境整備を構築すべきである。現在の取り組み状況はどのようになっているか。</p> <p>また、嘉手納小学校で取り組まれている、朝食を摂らないで登校した子ども達への食事提供活動について伺いたい。</p> <p>町民から大変喜ばれているが、ハードルが高く要件に該当しないが、実生活においては交通弱者に十分該当する高齢者の方々やその家族から要件緩和策を切望する声強い。</p> <p>また、申請手続きの仕組みも受給資格者に寄り</p>	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
8	13 番 奥間常明	<p>3. 嘉手納高校生徒を対象にした交通手段について</p> <p>4. 交通安全対策</p>	<p>添った簡略化した方法を編み出す必要性があるのではないか。</p> <p>これまでも、嘉手納高校生徒への通学支援策の一つとしていくつかの提案・要望がなされてきたが、残念ながら未だに実現されてない。</p> <p>交通アクセスが良くなれば相乗効果として、志願者数が増える可能性もあると思われる。</p> <p>そこで次の点を提案する。</p> <p>(1) 西浜区コミュニティーセンターを出発点として、西区、南区、北区経由でマイクロバスの運行ができないか。</p> <p>(2) 嘉手納高校周辺に送迎車両用(保護者・タクシー等)の車両待機駐車場の整備ができないか。</p> <p>(3) 読谷村の鳳バスを嘉手納高校周辺まで乗り入れを協議できないか。</p> <p>水釜大木線と町道 48 号線の交差点は特に朝の出勤時慢性的な渋滞道路である。</p> <p>また、国道 58 号向け車両が信号機赤色時に交差点内立往生、猛スピードでの信号無視通過等日常茶飯事であり車両同士の衝突事故も起こっている。</p> <p>一番心配なのは、登下校する児童生徒の安全安心の確保である。</p> <p>(1) 運転者に対する啓発と事故防止・抑止力として同交差点に監視カメラと日英語の看板の設置を。</p> <p>(2) 水釜 384 番地付近、町道 48 号線町民住宅向け緩やかなカーブ沿いに「徐行運転、対向車・歩行者に注意」の看板設置を。</p> <p>(3) 久得牧原線(株)オカノと道の駅との間に「おゆずりエリア」の路面表示を。</p>	<p>町長 當山 宏</p> <p>教育長 比嘉秀勝</p>

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
9	12 番 金城利幸	<p>1. 沖縄西海岸道路嘉手納バイパス「陸上案」の撤回廃止が不透明その後の動向は</p> <p>2. 厚生労働省の新たな事業「地域共生社会」づくりと評価基準「つながり指標」の導入</p>	<p>嘉手納町水釜の住宅地域を通過する沖縄西海岸道路バイパス「陸上案」に対して、いかなる建設手法も受け入れることを拒否し地域一体となってその建設に反対すると明記した西区自治会の「反対決議に関する陳情書」が平成 19 年 9 月に嘉手納町議会の定例会本会議に提出され全会一致で採択された。「陸上案」は「海上案」に比べ「コスト縮減と工期短縮」が動機だが、「地域分断・通学や日常生活への支障・通行車両の騒音や排ガス被害」「嘉手納基地の被害に加え、新たな生活破壊」「狭隘な居住面積をさらなる縮減で人口減」など特に「水釜大木線の渋滞緩和の解決策を陸上案に求めるな」との沿線地域住民の根強い不安と反発は今でも鮮明に印象に残る。</p> <p>14 年近くが経過しその間、平成 20 年と 26 年に沖縄総合事務局開発建設部の事業評価監視委員会の審議資料では対応方針は原案事業継続「海上案」となっている。</p> <p>当時懸命に頑張った先輩方が時間の経過と共に故人となられた方や現在、介護・医療施設で暮らす方々が「この課題を次世代にしっかり伝えてね、安心・安全・快適な嘉手納を守ってね」との声をしっかり受け止め実践することは私たちの使命と認識している。</p> <p>次の 2 点伺いたい。</p> <p>(1) 南部国道事務所のその後の本町への動向と対応は。</p> <p>(2) 一連の事象について町長の所見は。</p> <p>報道によると、ひきこもりや貧困、介護や障害福祉、子ども向けの予算を一本化して、分野横断的に社会参加を支援する仕組みを住民や NPO、企業も巻き込んだ「地域共生社会」づくりを進めるとし、本年 4 月 1 日に施行された改正社会福祉法に基づく事業で国が交付金で、財政支援を行うとのこと。</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
9	12 番 金城利幸	<p>関連について伺う</p> <p>3. 嘉手納町健康危機管理会議の組織構成と活動内容を伺う</p>	<p>同時に困難を抱える人に対する自治体の支援の効果を測るため「つながり指数」という新たな評価基準の導入を決めた。その一方で実施予定は285市区町村で、本年度実施は42。残り243は来年以降を目指し準備を進めるとのこと。</p> <p>団塊の世代が75歳以上となる2025年度を目途に全国展開を図るとしているが、新しいケアシステム構築にむけて多岐にわたる準備・見直し・体制づくりと課題が山積するのではと考察する。本町の実施時期にむけて予備知識として次の4点を伺いたい。</p> <p>(1) 本事業内容の主な説明。  (2) 現況の業務内容や事業運営組織構成の再編などは。  (3) 区市町村別の地域差による特化事業もあるのでは。  (4) 関連事項。</p> <p>平成13年に定められた「厚生労働省健康危機管理基本指針」によれば健康危機管理とは「医薬品、食中毒、感染症、飲料水その他何らかの原因により生じる国民の生命、健康の安全を脅かす事態に対して行われる健康被害の発生予防、拡大防止、治療等に関する業務であって、厚生労働省の所管に属するものをいう。」とされている。</p> <p>本町においてもコロナ禍で行政当局を中心に全町一体となり日夜懸命に様々な努力が展開されている。改めて行政当局や関係者への謝意を表したい。</p> <p>次の3点を伺いたい。</p> <p>(1) 嘉手納町健康危機管理会議の組織構成。  (2) これまでの主な活動内容と今後の予定。  (3) 運営上の課題。</p>	町長 當山 宏



受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
10	3 番 仲村 一	1. コロナワクチン接種を問う  2. 野國總管商品券を問う	<p>コロナ感染拡大が収まる気配が一向に見通せない中、5 月から高齢者向けのワクチン接種が始まった。感染者を出さないことが喫緊の課題だと思う。以下何点か伺う。</p> <p>(1) 5 月末時点で 75 歳以上の方の人数は。  (2) 5 月末時点で 75 歳以上のワクチン接種予約人数は。  (3) まだ予約していない方々への連絡体制は。  (4) 6 月から始まる 65 歳以上の方の人数と予約状況は。</p> <p>今年度も野國總管商品券を発行することが決まった。近隣の市町村でプリペイド式の導入が始まり好評を得ていると聞く、本町においても今後導入すべきだと思いが見解を伺う。</p>	町長 當山 宏
11	4 番 志喜屋孝也	1. 兼久海浜公園全般を問う	<p>兼久海浜公園リニューアル工事実施計画が進んでいると思うが、利用している町民からの要望があり質問する。</p> <p>(1) 照明の設置について、4 か所暗いところがあり、ネーブル側入口から 3 台目の街灯は植栽で影ができる。テニスコート横の通りは暗いため、電球の取り替えが 2 か所必要。新しく設置する場所は総合運動場の体育倉庫の後ろの通路、ネーブル近くの公園の角等の街灯の設置を伺う。  (2) 犬等のフンの持ち帰りの日本語、英語の看板の設置について、特に防波堤の通路に犬等ペットのフンの持ち帰り看板、また、裸でジョギングや、バーベキュー禁止の看板等の設置を伺う。  (3) 嘉手納町の看板はこの近くでは遊泳は禁止だが、沖縄県の看板には、「海水浴場ではありません。遊泳する場合は安全対策してください。」と表示されているが、遊泳禁止ではないのか伺う。  また、ここ近年の水難事故の件数と原因と対策を伺う。</p>	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
11	4 番 志喜屋孝也	1. 兼久海浜 公園全般を 問う	<p>(4) ゴミの持ち帰り看板設置枚数と公園の清掃 他、清掃ボランティアの人数と1か月の活動日 数を伺う。</p> <p>(5) スケートボード場設置については、砂辺の馬 場公園は、スケートボードは必ずヘルメットを かぶる、裸足・草履履きは禁止、上半身の裸は 禁止などのルールがあり、管理人が監視してい る。設置への考えを伺う。</p> <p>(6) 沖縄県の護岸整備の防波堤通路の網式消波材 は切れないか。公園奥側の防波堤の柵工事全般 の進捗状況は。</p> <p>(7) クッション性の高い膝にやさしい公園一周の タータントラック設置と、アンツーカーの舗装と ハゲている所の補修を伺う。</p> <p>(8) 駐車場の管理は夜10時に閉まるが、75台停 まっている時があるが、施錠等の管理と対策を 伺う。</p>	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝
12	1 番 嵩原妙子	1. 地方自治 体の公的奨 学金返還支 援について	<p>未来を担う大学生、専門学生たちが安心して学 ぶために必要な大事な奨学金だが、日本学生支援 機構（JASSO）の2019年の発表によると返済が必 要な同機構の貸与型奨学金の利用者は129万人。 大学生などの2.7人に1人が利用している奨学金 だが、社会人になってから、その返還に苦労され ていることが昨今の問題になっている。</p> <p>19年度末の延滞者は約32万7000人で延滞債権 額は約5400億円余り。延滞の主な理由は家計の収 入減によるとある。昨年から今年にかけては新型 コロナウイルスの影響で奨学金返還がさらに厳し くなると予想される。</p> <p>2016年から地方創生の名のもとに国は自治体 が基金団体を設立し奨学金の一部の返済を支援す る取り組みが開始され、2020年には同制度の拡充 もされている。</p> <p>そこで本町における奨学金返還支援について伺 う。</p>	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
12	1 番 嵩原妙子	<p>1. 地方自治体の公的奨学金返還支援について</p> <p>2. 生理の貧困について</p> <p>3. タクシー料金助成事業について</p>	<p>(1) 嘉手納町人材育成会による学資貸与の概要について伺う。</p> <p>(2) 現在の嘉手納町人材育成会の学資貸与利用人数は何人か。</p> <p>(3) 学資貸与の返還状況はどのようになっているか。</p> <p>(4) 日本学生支援機構の奨学金返還支援制度について本町はどう捉えているか。</p> <p>世界的に「生理の貧困」への啓蒙と取り組みが始まっている。数か国の海外では小中高学校へ生理用品が無償で提供されている。日本では女性が年間に購入する生理用品のコストは2万円強といわれているようである。鎮痛剤や関連用品を含めるとさらに負担は増える。</p> <p>昨今のコロナ禍で家計の収入が減った家庭ではその負担の捻出は厳しくなっている。また貧困の中で購入ができない、またネグレクトなどによって親から買ってもらえない、こういう子供たちもいるようである。</p> <p>女性や子供の貧困、児童虐待などの観点からその実態を把握し、学校での無償配布などの対策を検討していただきたいと思う。</p> <p>(1) 本町の災害備蓄用品に生理用品はあるか。</p> <p>(2) 町内の小中高学校に生理用品の無償配布はできないか。</p> <p>町民の皆様大変喜ばれているタクシー料金助成券は今年度から年齢を拡充し対象年齢が70歳以上となり、助成額も450円から500円となり、月4枚から6枚になるなど、高齢者の皆様の日々の暮らしに役立つ素晴らしい事業である。福祉課の皆様のご尽力に感謝する。その一方で、1回の乗車につき、1枚限りの利用となっている。このことについて伺う。</p>	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
12	1 番 嵩原妙子	3. タクシー 料金助成事 業について	(1) タクシー料金助成事業の概要と意義について。 (2) 前年度までは1回の乗車では何枚まで利用可能であったか。また今回の1枚限りの利用となった経緯を伺う。 (3) 利用者から枚数制限についての問い合わせはあるか。	町長 當山 宏
13	15 番 石嶺邦雄	1. テニスコ ートの設置 を  2. 社会教育 団体の会議 室を	これまでにテニスコート設置の話が何度もあがっていたが、なかなか設置できていない。中学生の部活も兼久海浜公園へ練習に行くなど大変不便だと思うが、そこで伺う。 (1) これまでにテニスコート設置に向けて話し合いはされているのか。兼久の改修工事が始まる前に早急な設置はできないか。 (2) 小学校体育館跡地は広さからしてもテニスコート設置に適していると思うが、検討できないか。 (3) 兼久の改修でテニスコートを新たに設置する場合、フットサル兼用で利用できる施設にして利用率の向上を。  今回、特定地域特別振興事業による建物の中にシェアオフィスを計画しているが、町内の各種団体の中でも会議室としては適さないなど、声が聞こえてくるが、そこで伺う。 (1) 専用の会議室が必要な団体へのヒヤリングなどは行っているか。 (2) 社協の2階に入居していた NEC のコールセンターはいつ頃退去して、現在の利用状況はどのようになっているか。 (3) 社協の2階は現在、産業環境課の管轄でマルチメディアセンターの管理業者が管理していると思うが、教育委員会へ管理を変えて、社会教育団体の会議室へ変更できないか	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
14	9 番 新垣貴人	1. 新型コロナウイルス(COVID19)の影響における各課の取り組みについて  2. 教育行政について  3. 公共施設の整備について	(1) 今年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の概算額と事業計画は。 (2) 昨年度の住民税、国民健康保険税、公営住宅家賃、水道料金、保育料の支払い猶予や減免の相談件数と申請数、許可件数は。 (3) 当交付金を活用し、コロナ禍の影響で生活困窮に陥った世帯へ家賃補助ができないか。 (4) 町内の行事の開催方針は。(野國總管まつり、体協、運動会、敬老会、新春の集い等)  (1) 「生命の安全教育」についてこれまでの取り組みは。 (2) 今後の教育方針は。  (1) 役場庁舎の建替計画は。 (2) 兼久海浜公園リニューアル計画の進捗状況は。 (3) 県道 74 号線とロータリープラザを繋ぐ、屋根付き歩道橋の建設を提案する。	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝
15	14 番 田崎博美	1. 死亡後の手続きについて	最愛の家族が亡くなった時の悲しみは深い。そのこと以上に暮らしの中心にあった人が亡くなれば明日からの生活がなりたらず将来への生きる希望が消滅してしまう。このような現状に心をとめて頂き、ご心労でお疲れの遺族に行政手続きでご負担をかけない分かりやすい効率的で速やかな手続きができる「ワンストップ型」のガイドブックの作成の調査研究が必要と思われるが、ご見解を伺う。 (1) 固定資産税(土地、建物)について、12月末日までに相続登記が完了できない場合、どのような対策を講じているか伺う。 (2) 町・県民税の手続きについて。 (3) 軽自動車税の手続きについて。 (4) 国民健康保険の加入者が死亡した場合、後期高齢者医療保険資格消失届、葬斎費支給申請、	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
15	14 番 田崎博美	<p>1. 死亡後の手続きについて</p> <p>2. 無電柱化について</p>	<p>過去5年間の中で未届け件数、未支給申請件数及び総額。</p> <p>(5) 嘉手納町の手続きの案内、9件について伺う。</p> <p>(1) 防災、景観安全のための無電柱化について令和2年から調査研究が進められているようだが、現状を伺う。</p> <p>(2) そのなかで無電柱化の工法はいかなる方式で施工するか伺う。</p> <p>(3) 設置する時期と地域（路線）について伺う。</p>	町長 當山 宏